

d アニメストア（グッズ） ご利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「ドコモ」といいます。）がお客さまに提供するdアニメストア（グッズ）（以下「dアニメストア（グッズ）」といいます。）は、このご利用規約（以下「本規約」といいます。）に従って提供されます。お客さまが本規約に同意されない場合、dアニメストア（グッズ）をご利用いただくことはできません。

第1条(dアニメストア（グッズ）の概要)

- dアニメストア（グッズ）とは、ドコモが運営するサービス「dアニメストア」内におけるネットショッピングサービスとして、本規約に定める条件に基づきお客さまに提供するサービス・機能の総称をいいます。なお、ドコモが「dアニメストア（グッズ）」との名称を変更した場合には変更後の名称を指すものとします。
- dアニメストア（グッズ）においてお客さまがご利用になれるサービス・機能は、次の各号のとおりです。
 - dアニメストア（グッズ）に出店している第三者（以下「加盟店」といいます。）がdアニメストア（グッズ）内で販売する商品（以下「取扱商品」といいます。）の購入
 - 取扱商品に関する各種情報の閲覧
 - メッセージR（リクエスト）、SMSまたは電子メールにより配信される取扱商品に関するおすすめ情報等の受信
 - dアニメストア（グッズ）での取扱商品の購入履歴、気になる登録履歴などの情報および当該情報に応じた取扱商品に関連したおすすめ情報など（以下総称して「dアニメストア（グッズ）ご利用情報」といいます。）を表示するページの閲覧
- ドコモは、お客さまにあらかじめ通知することなく、取扱商品ならびにdアニメストア（グッズ）の内容（加盟店、dアニメストア（グッズ）で提供される各種情報を含みます。）および仕様を変更したり、それらの提供を停止または中止したりすることができるものとします。
- お客さまがdアニメストア（グッズ）で購入した取扱商品の送付先は、日本国内に限ります。

第2条(本規約の変更)

1. 本規約の内容は、次の各号のいずれかに該当する場合、ドコモの都合により、お客さまにあらかじめ周知したうえで変更されることがあります。この場合、d アニメストア（グッズ）の提供条件等については、変更後の本規約が適用されます。
 1. 本規約の変更が、お客さまの一般の利益に適合するとき。
 2. 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第3条(ご利用条件)

1. d アニメストア（グッズ）は、次の各号のいずれかに該当するお客さまに限り、ご利用いただくことができます。
 1. ドコモと5G サービス契約約款、Xi サービス契約約款またはFOMA サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます。）に基づく回線契約（ただし、一部ドコモが指定する料金種別の契約である場合を除き、以下「対象回線契約」といいます。）およびドコモとsp モード契約または利用登録者が5G 契約者である場合であって、当社が別に定める「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ahamo インターネット接続サービス」もしくは当社が別に定める「irumo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「irumo インターネット接続サービス」を利用しているお客さま（以下「sp モード、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者」といいます。）
 2. ドコモと対象回線契約を締結しているお客さまのうち、ドコモが別に定める「d アカウント規約」（以下「d アカウント規約」といいます。）に基づきドコモが発行したドコモ回線d アカウント（以下「ドコモ回線d アカウント」といいます。）をお持ちのお客さま
 3. ドコモと対象回線契約を締結していない者（以下「非回線契約者」といいます。）のうち、d アカウント規約に基づきドコモが発行したキャリアフリーd アカウント（以下「キャリアフリーd アカウント」といい、ドコモ回線d アカウントと併せて以下「d アカウント」といいます。）をお持ちのお客さま
 4. ドコモと対象回線契約を締結しているお客さま（但し、一部ドコモが指定する料金種別で契約しているお客様を除きます）のうち、ドコモが別に定める「ビジネスd アカウント規約」（以下「ビジネスd アカウント規約」といいます）に基づきドコモが発行したドコモ回線ビジネスd アカウント（以下「ドコモ回線ビジネスd アカウント」といいます）のID 及びパスワード（以下「ドコモ回線ビジネスd アカウントID 等」といいます）をお持ちのお客さま（以下 sp モード契約者、sp モード、ahamo/irumo インター

ネット接続サービス契約者、対象回線契約者のうちドコモ回線 d アカウントをお持ちの
お客さまと総称して以下「ドコモ回線契約者」といいます)

2. お客さまが未成年者等の制限行為能力者の場合、d アニメストア（グッズ）をご利用いただくことができません。ただし、お客さまが法定代理人（親権者もしくは未成年後見人または成年後見人、保佐人もしくは補助人）の同意を得ている場合に限り、ご利用いただくことができます。また、加盟店の判断により一部の取扱商品において、本項と異なる条件を明示している場合は、当該条件に従うものとします。
3. お客さまによる d アニメストア（グッズ）のご利用に際して、ドコモは、次の各号に定める方法のうちドコモが指定する方法によりお客さまを認証します。認証ができない場合には、お客さまは d アニメストア（グッズ）をご利用いただけない場合があります。
 1. ドコモ回線契約者の場合
 - i. d アニメストア（グッズ）の Web サイトにアクセスされているドコモのご契約回線を認証する方法（sp モード、ahamo/irumo インターネット接続サービスを利用してアクセスされた場合）
 - ii. ドコモ回線 d アカウントの ID/パスワードにより認証する方法
 - iii. 上記(i)または(ii)のいずれかの認証方法によりお客さまが d アニメストア（グッズ）の Web サイトにアクセスされた際にドコモが発行した Cookie により認証する方法
 2. 非回線契約者の場合
 - i. キャリアフリー d アカウントの ID/パスワードにより認証する方法
 - ii. 上記(i)の認証方法によりお客さまが d アニメストア（グッズ）の Web サイトにアクセスされた際にドコモが発行した Cookie により認証する方法
4. なお、d アカウントによる認証については、2 段階認証（<https://id.smt.docomo.ne.jp/src/utility/twostepauth.html>）が必要となる場合があります。
5. ドコモ回線 d アカウントおよびキャリアフリー d アカウントの利用条件は、ドコモが別に定める「d アカウント規約」に定めるところによります。
6. 前項各号に定めるいずれかの認証方法による認証がなされた場合、ドコモは、お客さまご自身が d アニメストア（グッズ）を利用したものとみなすことができるものとし、お客さまの d アニメストア（グッズ）ご利用情報を表示するとともに、過去に d アニメストア（グッズ）またはドコ

モのサービスのご利用にあたりお客さまが登録された決済情報を利用して取扱商品を購入できるようにする場合があります。

7. お客さまは、ドコモ UIM カード（ドコモ回線契約者の場合）、d アカウントの ID/パスワード およびそれらを入力したことがある端末ならびに第 3 項第 1 号 (iii) または第 2 号(ii)に定める Cookie が保存されている端末（以下総称して「認証キー」といいます。）を厳重に管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させてはならないものとし、認証キーの管理不十分、利用上の過誤または第三者による不正利用等については、お客さまが責任を負い、ドコモは責任を負わないものとし、ただし、ドコモの故意または過失による場合はこの限りではなく、ドコモは、第 11 条に従って賠償を行います。
8. お客さまが次の各号のいずれかに該当するとドコモが判断した場合、お客さまは d アニメストア（グッズ）をご利用いただけないことがあります。
 1. 第 1 項各号のいずれにも該当しないお客さまによる申込みである場合
 2. お客さまが選択された支払方法等を利用することができない場合（「クレジットカード払い」を選択された場合において、ご指定のクレジットカードにつき対価等（第 5 条第 1 項参照）の決済への利用についてクレジットカード会社の承認を得られない場合を含みますが、これに限られません）。
 3. ドコモ回線契約者によるお申込みであり、かつ、対象回線契約について、利用停止中、利用休止中、電話番号保管中など、ドコモが別に定める状態にある場合
 4. お客さまが過去に本規約、個別契約（第 4 条参照）、d アカウント規約のいずれかに違反したことがあるまたは違反したおそれがある場合
 5. お客さまが過去に本規約等のいずれかに違反したことがあるドコモのご契約回線、端末、d アカウントの ID/パスワードにより d アニメストア（グッズ）を利用しようとされた場合
 6. お客さまが過去に第 14 条第 1 項各号のいずれかに該当したことがあるまたは該当したおそれがある場合
 7. お客さまが本規約等のいずれかに違反し、または第 14 条第 1 項各号のいずれかに該当するおそれがある場合
 8. お客さまが第 16 条の定め違反するおそれがある場合
 9. その他ドコモが不適切と判断した場合

第 4 条(個別契約の成立)

1. お客さまが d アニメストア（グッズ）を利用して取扱商品を購入する場合は、当該取扱商品を購入する加盟店との間で売買契約（以下「個別契約」といいます。）を締結するものとします。
2. お客さまは、取扱商品を購入する場合、d アニメストア（グッズ）の Web サイト上から所定の方法に従って注文を行うものとし、この注文情報の送信が、当該取扱商品についての個別契約の申込みとなります。
3. 加盟店が前項の申込みを受信したときは、注文情報の受領確認と注文内容を記載したメッセージ R（リクエスト）、SMS または電子メールが送信されます。
4. 第 2 項の申込みに対し、加盟店から取扱商品（以下、本項においては、在庫商品に限ります。）を送付したことをお知らせする通知（通知方法は第 13 条第 1 項に定める方法とし、以下「発送お知らせメール」といいます。）を発信した時点または d アニメストア（グッズ）の Web サイト内の注文履歴に加盟店から取扱商品を送付したこと（以下「発送お知らせ表示」といいます。）が表示された時点で、当該取扱商品について個別契約が成立します。1 回の申込みで複数の取扱商品をまとめて注文いただいた場合、発送お知らせメールまたは発送お知らせ表示により発送をお知らせした取扱商品について個別契約が成立するものとします。
5. 前項の規定にかかわらず、取扱商品が予約商品の場合、加盟店から当該取扱商品の受注が完了したことをお知らせする通知（通知方法は第 13 条第 1 項に定める方法とします。）を発信した時点で当該取扱商品について個別契約が成立します。
6. 本規約に定めるほか取扱商品の契約条件は、加盟店または取扱商品ごとに明示します。加盟店が提示した契約条件または当該取扱商品に明示された契約条件と、本規約とが矛盾抵触するときは、当該取扱商品に明示された契約条件、当該加盟店の提示した契約条件、本規約の順に適用されます。
7. 契約条件、取扱商品の内容、その他加盟店のページ上の記載内容および加盟店における個人情報の取扱い等につきましては、問い合わせフォームからお問合せください。

第 5 条(対価等の支払い)

1. お客さまは、個別契約が成立したときは、当該個別契約における加盟店に対して取扱商品の代金、送料、その他個別契約において特に定める費用の合計金額（以下総称して「対価等」といいます。）を本規約の定めに従ってお支払いいただきます。
2. お客さまは、加盟店が特に定める場合を除き、お客さまのご契約状況に応じて次の各号に定める方法により対価等を支払うことができます。
 1. sp モード、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者およびドコモ回線契約者のうちドコモと i モード契約を締結しているお客さま（以下「i モード契約者」とい

ます。)の場合：「電話料金合算払い」または「クレジットカード払い」（「dカード払い」を含み、以下同じとします。）

2. spモード、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者およびiモード契約者以外のドコモ回線契約者ならびに非回線契約者の場合：「クレジットカード払い」
3. spモード、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者またはiモード契約者が「電話料金合算払い」による対価等のお支払いを希望される場合、「電話料金合算払い」はドコモが別に定める「spモードご利用規則」および「spモードご利用細則」（以下総称して「spモードご利用規則等」といいます）、「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」および「ahamo インターネット接続サービスご利用細則」（以下総称して「ahamo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます）または「irumo インターネット接続サービスご利用規則」および「irumo インターネット接続サービスご利用細則」（以下総称して「irumo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます）に従って提供され、「商品等購入代金」として請求されることを承諾していただきます。
4. お客さまが「クレジットカード払い」による対価等のお支払いを希望される場合、ドコモが別途指定するクレジットカードの中から、お客さまが選択されたクレジットカードによりお支払いいただくことができます。なお、クレジットカードはお客さまご自身の名義のカードに限り、各クレジットカード会員契約に基づき、ご利用いただくことができます。
5. お客さまが、何らかの事由により、ご指定のクレジットカードを対価等の支払いに利用できなかった場合には、対価等を直接請求する場合があります。
6. お客さまがご指定したクレジットカードの会員番号等の決済情報は、次回以降のdアニメストア（グッズ）その他のドコモのサービスの利用の際に利用する場合があります。
7. お客さまが、ドコモが提供する「dポイントクラブ」の会員（以下「dポイントクラブ会員」といいます。）である場合に限り、次の各号に定める条件により、自らが保有するdポイントの全部または一部を対価等の支払いに利用（以下「ポイント利用」といいます。）することができるものとします。
 1. ドコモが別に定める「dポイントクラブ会員規約」（以下「dポイントクラブ会員規約」といいます。）の定めにかかわらず、dポイントを1ポイントを1円として、1ポイント単位で利用することができます。
 2. ポイント利用額が対価等を下回るときは、前号のdポイントは、①取扱商品の代金、②送料および③その他個別契約において特に定める費用のそれぞれの金額（取扱商品単位または加盟店単位の金額）に応じて按分して利用されます。なお、按分されるポイント数は整数とし、端数は最も高価な金額（同一金額がある場合はドコモが別途定める方法で選定する金額）に利用されます。
8. 本条に定めるポイント利用に関する条件等は、本規約に定める事項を除き、dポイントクラブ会員規約に定めるところによります。

9. お客さまは、d アニメストア（グッズ）クーポン（d アニメストア（グッズ）における取扱商品の購入時に利用可能なクーポンをいい、以下同じとします。）を、対価等のうち取扱商品の代金の支払いについてのみ利用（以下「d アニメストア（グッズ）クーポン利用」といいます。）することができるものとします。この場合、d アニメストア（グッズ）クーポンに記載の利用額に限り、お客さまは加盟店に対する取扱商品の代金の支払いを免れるか、又はドコモがお客さまに代わって取扱商品の代金を加盟店に支払うものとします。d アニメストア（グッズ）クーポンを利用することができる取扱商品の範囲、d アニメストア（グッズ）クーポンの獲得方法、利用方法、利用期限その他の利用条件等のd アニメストア（グッズ）クーポンの詳細については、ドコモが別途d アニメストア（グッズ）クーポン毎に定めるものとし、お客さまはd アニメストア（グッズ）クーポンを受領する都度これらを確認のうえ、これらに従いd アニメストア（グッズ）クーポンを利用するものとします。
10. お客さまは、d ポイントとd アニメストア（グッズ）クーポンを併用し、第8項および第9項の定めに従い対価等の支払いに利用することができます。この場合、対価等の支払いには、d アニメストア（グッズ）クーポンが先に利用され、その後d ポイントが利用されます。
11. ドコモ回線契約者のお客さまは、ドコモが対価等の債権を、ドコモが定める第三者（以下「請求事業者」といいます。）に譲渡することを承認していただきます。この場合において、ドコモおよび請求事業者は、お客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

第6条(d ポイントの進呈等について)

1. d ポイントクラブ会員がd アニメストア（グッズ）で取扱商品を購入されると、対価等から前条に基づくポイント利用額またはd アニメストア（グッズ）クーポン利用額d アニメストア（グッズ）を控除した金額に対し、100円（税別）につき1ポイントのd ポイントが進呈されます。進呈ポイント数を算定する際は最小単位を100円とし、100円未満は切り捨てるものとします。なお、本項に基づき進呈されるd ポイントは、取扱商品を購入され、債権が確定した日以降順次進呈され、利用できるようになります。
2. 前項に基づくd ポイントの進呈のほか、ドコモは、ドコモが自ら企画するd アニメストア（グッズ）における施策等により、d ポイントクラブ会員にd ポイント（期間・用途限定ポイントの場合を含みます。）を進呈する場合があります。これらの施策等を実施する場合には、それぞれの内容の詳細について、d アニメストア（グッズ）のWebサイトにてお客さまに周知します。
3. 本条に定めるd ポイントの進呈および進呈されたd ポイントの利用に関する条件等は、本規約に定める事項を除き、d ポイントクラブ会員規約の提供条件に定めるところによります。
4. 本条の定めにかかわらず、お客さまがビジネスプレミアクラブ会員であり、法人回線を利用してd アニメストア（グッズ）において取扱商品を購入しても、ドコモポイントを付与されません。

第 7 条(取扱商品の返品)

1. お客さまは、d アニメストア（グッズ）において購入した取扱商品について、商品到着後 8 日以内、かつ加盟店の定める条件を満たす場合に限り、個別契約を取り消し、取扱商品を加盟店に対して返品することができます。ただし、お客さまが当該取扱商品の注文前までに、加盟店が返品不可または異なる返品条件を明示していたときは当該条件が優先するものとします。
2. 前項にかかわらず、次の各号に定める場合には返品はできません。
 1. 取扱商品を開封されたとき。
 2. 取扱商品の全部または一部を使用されたとき。
 3. お客さまの過失により傷や破損を生じたとき。
3. 第 1 項に基づく返品の場合を含め、加盟店に対する取扱商品の返品にかかる送料はお客さま負担となります。ただし、次の各号に定める場合には、返品・交換に必要な往復の送料を加盟店が負担致します。なお、次の各号に定める場合であっても、商品到着後 30 日が経過した場合、交換・返品はできません。
 1. 取扱商品に個別契約と相違があるとき。
 2. 成立した個別契約の数量より過不足があるとき。
 3. 商品到着時点で取扱商品が不良品であるとき。
 4. 商品到着時点で取扱商品が破損しているとき。
4. 取扱商品の返品に関して加盟店と連絡が取れない場合、問い合わせフォームからご連絡ください。

第 8 条(返品による返金手続)

1. 前条第 1 項に基づくお客さまからの返品があったときは、加盟店は返品された取扱商品（以下「返品商品」といいます。）の対価等について、次の各号のとおり順次返金処理を開始します。
 1. お客さまが返品商品を「電話料金合算払い」を利用して購入された場合、携帯電話の利用請求にて相殺させていただきます。ご利用月の債権確定日を経過した日以降の返品については、いったん請求されたのち、翌月、または翌々月に返金されます。
 2. お客さまが返品商品を「クレジットカード払い」を利用して購入された場合、クレジットカード会社の対応により時間がかかる場合があります。なお、お客さまが返品商品のご購入時に送料を支払われた場合は、第 7 条第 3 項各号のいずれかに該当する事由で返

品されたときに限り、返品商品のご購入時にお支払いいただいた送料も併せて返金致します。

2. 前項の返金にあたり、お客さまが第 5 条第 8 項に定められた d ポイントを利用して返品商品を購入された場合は、次のとおり取扱います。
 1. 対価等の全額をポイント利用されたお客さまには、返品商品の代金分（第 1 項に基づき送料を返金する場合は送料の金額を加算します。以下本項において同じとします。）の d ポイントを返還します。
 2. ポイント利用後の対価等の残額を「電話料金合算払い」または「クレジットカード払い」でお支払いになったお客さまには、返品商品の代金のうち、返品商品に利用されたポイント分を d ポイントにて返還し、残額は前項に従います。
 3. 前二号の規定にかかわらず、d ポイントの返還を受ける前に、お客さまが d ポイントクラブ会員でなくなった場合は、一部の場合を除き、d ポイントは返還されません。また、返品の手続の時点で、返品商品の購入にあたり利用された d ポイントの有効期限が経過していた場合は、d ポイントは返還されません。
3. 前条第 1 項に基づくお客さまからの返品があったときは、ドコモは、返品商品の購入に対して第 6 条第 1 項に基づく d ポイントの進呈を取り消します。
4. 第 1 項の返金にあたり、お客さまが第 5 条第 10 項に定める d アニメストア（グッズ）クーポンを利用して返品商品を購入されていた場合、d アニメストア（グッズ）クーポンおよび d アニメストア（グッズ）クーポン利用により支払った取扱商品の代金相当額は返還されません。
5. 前項にかかわらず、お客さまが d アニメストア（グッズ）クーポン利用と併用して、「電話料金合算払い」、「クレジットカード払い」またはポイント利用でお支払いになった場合には、返品商品の代金のうち、返品商品の対価等の支払いに利用された「電話料金合算払い」または「クレジットカード払い」のお支払い額および返品商品の対価等の支払いに利用されていた d ポイントを、第 1 項および第 2 項に従い返金または返還します。

第 9 条(所有権の移転・取扱商品の紛失リスク)

d アニメストア（グッズ）で購入された取扱商品は、加盟店が特に異なる条件を明示しない限り、お客さまが選択した支払方法および配送方法にかかわらず、加盟店より発送お知らせメールを発信した時点または発送お知らせ表示が表示された時点で、その取扱商品に関する所有権はお客さまに移転します。ただし、お客さまの指定配送先に到着する前に、加盟店または配送業者の故意または過失により取扱商品が紛失または毀損した場合には、加盟店が、当該紛失または毀損について責任を負います。

第 10 条（加盟店による個別契約の解除）

1. 次の各号に定める場合は、お客さまに催告することなく、加盟店が個別契約を解除することがあります。
 1. 第 5 条第 4 項によるお客さまのクレジットカードの利用について、クレジットカード会社が当該利用の承認を取り消した場合
 2. お客さまと連絡ができず、加盟店としての債務の円滑な履行ができない場合
 3. お客さまから取扱商品の送付先として指示された住所が存在しない等、個別契約の申込みに虚偽があった場合
 4. お客さまが、相当期間内に取扱商品の受領を行わない場合
 5. お客さまが、常識の範囲を超える大量注文・大量返品を行ったと加盟店が判断した場合
 6. お客さまから対価等その他の債務をその支払期限を経過してもなおお支払いいただけない場合（ドコモが当該対価等その他の債務に係るドコモの債権を NTT ファイナンス株式会社に譲渡した場合であって、譲渡先へのお支払いがないときを含みます。）
 7. お客さまが、ドコモまたは加盟店の著作権その他の権利を侵害する、または侵害するおそれのある行為を行ったと加盟店が判断した場合
 8. お客さまが、他のお客さま、第三者もしくはドコモまたは加盟店に不利益もしくは損害を与える、またはそのおそれがある行為を行ったと加盟店が判断した場合
 9. お客さまが、d アニメストア（グッズ）またはドコモが提供するその他のサービス（以下「d アニメストア（グッズ）等」といいます。）の運営を妨げる、またはそのおそれがある行為を行ったと加盟店が判断した場合
 10. お客さまが、その他犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、違法な行為、公序良俗に反する行為またはそれらのおそれがある行為を行ったと加盟店が判断した場合
 11. 第 14 条第 1 項に基づき、お客さまがドコモから d アニメストア（グッズ）等の提供を中止された場合
 12. 他者になりすます等不正な申込みである、またはそのおそれがあると加盟店が判断した場合
 13. その他お客さまが不適切と判断する行為を行ったと加盟店が判断した場合
2. お客さまが前項各号に定める事由に該当し、かつ当該お客さまと加盟店との間に成立した個別契約上のお客さまの義務が履行されないおそれがあると加盟店が判断した場合には、加盟店は、その選択により、前項に定める措置を講じることなく、お客さまの義務が履行されるまでの間、当該個別契約上の加盟店の義務の履行を拒むことができるものとします。この場合、当該個別契約上、加盟店の義務が先に履行されるべきものとされている場合であっても、加盟店は履行遅滞責任その他の責任を負いません。

第 11 条(責任制限)

1. ドコモは、d アニメストア（グッズ）に表示する各種情報の、正確性、完全性および信頼性を保証するものではありません。
2. 第 1 条第 2 項各号に定める d アニメストア（グッズ）が提供するサービス・機能の中から他の Web サイトへリンクをしたり、加盟店を含む第三者が他の Web サイトへのリンクを提供したりしている場合においても、ドコモは、d アニメストアの Web サイト外の Web サイトについておよび当該 Web サイトによるサービス等に起因または関連して生じた損害について、賠償する責任を負いません。
3. 個別契約はお客さまと加盟店との契約であり、ドコモは d アニメストア（グッズ）の運営及び決済方法の提供のみを行うものとします。
4. 加盟店は、加盟店の故意または重大な過失による場合および別途異なる条件を明示する場合を除き、個別契約の内容に合致しない点（以下「契約不適合」といいます。）がある取扱商品の対価等相当額を限度として、取扱商品の発送時から取扱商品に契約不適合があった場合の通常生ずべき損害について責任を負うものとします。
5. ご利用の端末の設定等により、取扱商品の色合い等について、画面表示と実物が異なる場合があります。
6. お客さまが、d アニメストア（グッズ）の利用により、第三者に対して損害を与えた場合、お客さまは自己の責任と費用において解決するものとし、ドコモは責任を負わないものとします。
7. 個別契約に基づく加盟店による取扱商品のお届けは、当該個別契約において、お客さまに指示された送付先に取扱商品を配送等することにより、その義務が果たされたものとします。
8. ドコモは、d アニメストア（グッズ）を提供すべき場合において、ドコモの責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、d アニメストア（グッズ）が全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含み、以下、本条において同じとします。）にあることをドコモが知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、お客さまの損害を次項に定める範囲内で賠償します。
9. d アニメストア（グッズ）の提供に関してドコモがお客さまに対して損害賠償責任を負う場合、ドコモが賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限るものとし、①該当損害の発生した直近 1 か月間に d アニメストア（グッズ）においてお客さまが購入された取扱商品の対価等の総額、または②金 500 円のどちらか高い金額を上限とします。
10. 前二項の規定は、ドコモの故意または重大な過失による場合は適用しません。

第 12 条(パーソナルデータの取扱い)

1. ドコモは、パーソナルデータの取扱いについて、別途ドコモの定める「NTT ドコモプライバシーポリシー」において公表します。なお、お客さまは、別途ドコモの定める「(d アニメストア / グッズの販売に伴う第三者提供)」に同意する必要があります。
2. ドコモは、お客さまが登録された配送先情報、クレジットカード番号等の決済情報を次回以降のお客さまによる d アニメストア (グッズ) 等のご利用の際に利用することがあります。
3. お客さまの d アニメストア (グッズ) ご利用情報および本規約に基づくお客さまの利用権は、ドコモ回線契約者の場合にはドコモのご契約回線単位、d アカウントをお持ちの方については d アカウント単位で管理されます。

第 13 条(お客さまへのお知らせ)

1. ドコモがお客さまに対して行う d アニメストア (グッズ) に関する通知・周知等は、次の各号に定めるいずれかの方法により行うことができるものとします。また、加盟店からお客さまに対する個別契約に関する通知は、次の各号に定めるいずれかの方法により行われます。
 - (1) お客さまが対象回線契約に関してドコモに届け出ている氏名、住所、請求書の送付先等への郵送による通知 (ドコモ回線契約者の場合)
 - (2) お客さまが対象回線契約において利用されているメールアドレスへの電子メールによる通知 (ドコモ回線契約者の場合)
 - (3) お客さまの対象回線契約にかかる契約回線に対するメッセージ R(リクエスト)または SMS による通知 (ドコモ回線契約者の場合)
 - (4) お客さまのドコモ回線 d アカウント ID 等またはキャリアフリー d アカウント ID 等において ID として利用されているメールアドレスまたは予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知
 - (5) プッシュ通知その他ドコモが適当と判断した方法による通知
2. 前項の各号に掲げる方法によるお客さまへの通知は、ドコモが前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
3. ドコモは、第 1 項各号に掲げる方法のほか、d アニメストア (グッズ) の Web サイトその他ドコモが適当と判断した方法による掲載場所にその内容を掲載することをもって、d アニメストア (グッズ) に関するお客さまへの通知に替えることができるものとします。この場合、ドコモが

当該通知内容を d アニメストア（グッズ）の Web サイトその他ドコモが適当と判断した掲載場所に掲載した日をもって当該通知がお客様に対してなされたものとみなします。

第 14 条（d アニメストア（グッズ）の提供中止等）

1. ドコモは、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、d アニメストア（グッズ）の全部または一部のサービス・機能の提供を中止することがあります。
 1. 第 5 条第 4 項によるお客様のクレジットカードの利用について、クレジットカード会社が当該利用の承認を取り消した場合
 2. 加盟店がお客様と連絡ができず、加盟店としての債務の円滑な履行ができない場合
 3. お客様から取扱商品の送付先として指示された住所が存在しない等、個別契約の申込みに虚偽があった場合
 4. お客様が、相当期間内に取扱商品の受領を行わない場合
 5. お客様が、常識の範囲を超える大量注文・大量返品を行ったとドコモが判断した場合
 6. 対価等その他の債務をその支払期限を経過してもなおお支払いいただけない場合（ドコモが当該対価等その他の債務に係るドコモの債権を NTT ファイナンス株式会社に譲渡した場合であって、同社へのお支払いがないときを含みます。）
 7. ドコモまたは加盟店の著作権その他の権利を侵害する、または侵害するおそれのある行為を行ったとドコモが判断した場合
 8. 他のお客様、第三者もしくはドコモまたは加盟店に不利益もしくは損害を与える、またはそのおそれがある行為を行ったとドコモが判断した場合
 9. d アニメストア（グッズ）等の運営を妨げる、またはそのおそれがある行為を行ったとドコモが判断した場合
 10. その他犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、違法な行為、公序良俗に反する行為またはそれらのおそれがある行為を行ったとドコモが判断した場合
 11. 本規約等のいずれかに違反した場合または違反したおそれがあるとドコモが判断した場合
 12. その他ドコモが不適切と判断する行為を行ったとドコモが判断した場合
2. ドコモは、前項に基づき d アニメストア（グッズ）の提供を中止するときは、あらかじめその理由、中止をする日を第 13 条第 1 項各号または同条第 3 項の方法によりお客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

3. ドコモは、次の各号に該当する場合、事前にお客さまに通知または周知することなく、d アニメストア（グッズ）の全部または一部のサービス・機能の提供を中断または停止することができるものとします。
 1. d アニメストア（グッズ）にかかるシステムその他 d アニメストア（グッズ）等にかかる機器、設備またはシステム等の保守上または工事でやむを得ない場合
 2. 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、d アニメストア（グッズ）の運営ができなくなった場合
 3. d アニメストア（グッズ）にかかるシステムの障害等により、d アニメストア（グッズ）の運営ができなくなった場合
 4. 災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する場合
 5. その他ドコモが運用上または技術上 d アニメストア（グッズ）の提供の中断または停止が必要であると判断した場合
4. ドコモは、ドコモが適当と判断する方法により事前にお客さまに通知または周知することにより、d アニメストア（グッズ）の提供を終了することができるものとします。
5. ドコモは、d アニメストア（グッズ）の全部または一部のサービス・機能の提供の中断、停止または中止、d アニメストア（グッズ）の提供終了等により、お客さまが損害を被った場合でも、責任を負わないものとします。

第 15 条（d アニメストア（グッズ）ご利用情報の移行）

1. お客さまに次の各号のいずれかに該当する事象が発生した場合、発生以前のお客さまによる d アニメストア（グッズ）のご利用状況に基づく d アニメストア（グッズ）ご利用情報（以下「旧ご利用情報」といいます。）を閲覧することができなくなります。
 1. ドコモ回線契約者のお客さまの場合：
 - i. 対象回線契約について、解約、名義変更、または電話番号保管がなされた場合
 - ii. お客さまが sp モード契約者等以外のドコモ回線契約者の場合において、ドコモ回線 d アカウントが失効した場合
 2. 非回線契約者のお客さまの場合： キャリアフリー d アカウントが失効した場合
2. 前項第 1 号にかかわらず、ドコモ回線契約者のお客さまが対象回線契約を解約または名義変更された場合で、d アカウント規約に従いドコモ回線 d アカウントの ID / パスワードを入力された

うえでキャリアフリーdアカウントの利用申込みを行うことによりキャリアフリーdアカウントの発行を受けられた場合は、非回線契約者として引き続きdアニメストア（グッズ）を利用されるにあたり、旧ご利用情報を閲覧することができます。

3. 第1項第2号にかかわらず、非回線契約者のお客さまが新たにドコモ回線契約者となられた場合で、dアカウント規約に従い、キャリアフリーdアカウントの失効手続と同時にドコモ回線dアカウントの利用申込みを行うことによりドコモ回線dアカウントの発行を受けられた場合は、ドコモ回線契約者として引き続きdアニメストア（グッズ）を利用されるにあたり、旧ご利用情報を閲覧することができます。ただし、キャリアフリーdアカウントの失効手続と同時にドコモ回線dアカウントの利用申込みをされる場合、ドコモ回線dアカウントの発行前にドコモ回線dアカウントの利用申込みをされるご契約回線からアクセスしてdアニメストア（グッズ）を利用された際のdアニメストア（グッズ）ご利用情報は、ドコモ回線dアカウントの発行をもって消去され、旧ご利用情報に上書きされますので、ご注意ください。

第 16 条(反社会的勢力の排除)

1. お客さまは、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 1. 自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
 2. お客さまが法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 3. お客さまが法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 4. 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること。
 5. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 6. お客さまが法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. お客さまは、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

1. 暴力的な要求行為
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、ドコモの信用を毀損し、またはドコモの業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

第 17 条（契約上の地位の譲渡等）

お客さまは、ドコモの事前の書面による同意なしに、本規約に基づくお客さまの地位または d アニメストア（グッズ）のご利用を通じて生じたお客さまの権利もしくは義務を第三者に譲渡し、承継させ、貸与し、または担保に供することはできないものとします。

第 18 条（準拠法および管轄）

1. 本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
2. お客さまとドコモとの間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または当該お客さまの住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2020 年 9 月 1 日から実施します。

附則（2021 年 3 月 26 日）

この改正規約は、2021 年 3 月 26 日から実施します。

附則（2022 年 5 月 30 日）

この改正規約は、2022 年 5 月 30 日から実施します。

附則（2023 年 7 月 1 日）

本個別規約は、2023 年 7 月 1 日から実施します。